事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	13-01-01	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	教育委員会委員関係事務			部課名	教育委員会事務局教育総務課	課長名	山本
				担当者名	宮島	内線	3312

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）		
	01-01-01	委員報酬
	01-02-01	委員会出席および事業視察

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成　27 年度	根拠法令等	荒川区行政委員会の委員等及び非常勤の監査委員等の報酬及び費用弁償に関する条例
終期設定	○ 有 ● 無　年度		
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画

行政評価事業体系			
	分野	VII	計画推進のために
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進
	施策	03	事務の適正・公正な執行

目的

教育委員会（以下「委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定による合議制の執行機関で、教育行政の施策の決定、規則の制定改廃等を審議又は協議をするものである。委員会は教育長及び４名の委員からなり、委員４名に条例の規定に基づき報酬を支払う。また、教育委員会等の出席及び視察に係る費用弁償（旅費）を支払う。

対象者等

教育長職務代理者（１名）及び委員（３名）

内容

教育長たる委員　高梨博和（元区民生活部長）
任期：平成２９年４月２日～平成３２年４月１日
教育長職務代理者　小池寛治（元オランダ大使・荒川区芸術文化振興財団理事長）
任期：平成２７年７月７日～平成３１年７月６日
委員　小林敦子（早稲田大学教授）
任期：平成２９年４月２日～平成３３年４月１日
委員　坂田一郎（東京大学教授）
任期：平成２９年４月２日～平成３３年４月１日
委員　髙野照夫（日本医科大学名誉教授）
任期：平成２７年７月７日～平成３１年７月６日
平成２９年４月２日から新制度へ移行

経過

〇報酬の額の変遷

	平成２年６月１日改定	平成４年４月１日改定	平成８年６月１日改定
委員長（廃止）	２５０，０００円	２７２，０００円	２８６，０００円
教育長（委員長）職務代理者	２２２，０００円	２３９，０００円	２５２，０００円
委　員	２１０，０００円	２２８，０００円	２４０，０００円

※平成２９年４月２日から新制度へ移行したことに伴い、委員長、委員長職務代理者の職は廃止された。
〇地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成２６年法律第６７号）
＊平２６・６・２０公布　平２７・４・１施行
・教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置　・教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化
・すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置　・教育に関する「大綱」を首長が策定

必要性

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２条により教育委員会の設置が義務付けられている。

実施方法

（1直営　　）　（直営の場合　● 常勤　● 非常勤 ○ 臨時職員　）

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		12,783	12,755	12,755	12,755	12,815	12,815	12,241
決算額（29年度は見込み）		12,582	12,552	12,590	12,520	12,543	12,570	12,241
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	教育委員会定例会開催（回）	22	22	21	22	19	23	24
	教育委員会臨時会開催（回）	1	0	1	0	1	0	0
	教育委員会協議会開催（回）	21	18	17	19	16	23	24
	教育委員会協議会(懇談会）開催（回）	4	10	9	7	8	12	10

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	12,216	報酬	委員報酬	12,216	報酬	委員報酬	11,666
旅費	費用弁償	327	旅費	費用弁償	354	旅費	費用弁償	575

No2
（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	15,817	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	354	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	157	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 16,328	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	16,328	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 16,328	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 16,328	-
備考	行政費用の物件費の内訳は、教育委員への費用弁償である。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	教育委員会を開催した回数	22	20	23	24	24	
②	教育委員会へ付議した案件の数	127	104	117	127	130	
③	委員出席会議・行事の件数	72	76	94	80	90	

問題点・課題	行事や視察等への参加機会を増やすことが難しい状況にある。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、学校や他区との意見交換会を開催するなどして、教育委員会の会議を充実する。	教育委員会による小中学校長との懇談会を行い、会議を充実させた。	引き続き、学校や他区等との意見交換会を開催するなどして、教育委員会の会議を充実する。
②	引き続き、教育に関する行事、学校・行政視察・研修等において日程調整を行い、参加機会を増やす。	行事への参加ができるよう、日程調整の工夫を図り、研究授業や給食視察などより多くの行事に参加ができた。	引き続き、教育に関する行事、学校・行政視察・研修等において日程調整を行い、参加機会を増やす。
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	継続する。

議会質問状況（要旨）	平成19年一定　委員報酬の額の妥当性について

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	13-01-02	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	教育委員会交際費			部課名	教育委員会事務局教育総務課	課長名	山本
				担当者名	境田	内線	3312
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-02-02	交際費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　27 年度			根拠法令等	教育委員会交際費支出基準		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　□ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	05	各種団体等との円滑な連携				

目的

教育委員会が教育行政の円滑な運営を行うため、区以外の者、団体と交渉するための経費

対象者等

教育長、教育委員会

内容

○内訳は下記のとおり
・慶弔費（教育関係団体役員や教育行政に密接に関係する個人に対する叙勲・表彰祝い・香典等）
・会費（教育関係団体が主催する総会、新年会、忘年会、懇親会等）
・接待費（区内・区外からの教育委員会の接待に係る経費）
・見舞（教育関係団体役員や教育行政に密接に関係する個人に対する病気見舞い等の経費）

○社会通念上、妥当と思われる範囲において支出する。

経過

平成11年4月15日　区長交際費の内訳及び支出基準制定（総務部総務課）
平成20年7月15日　教育委員会交際費支出基準制定

必要性

教育行政の円滑な運営を行うため必要

実施方法

（ 1直営　　）　（ 直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		603	573	573	556	556	556	556
決算額（29年度は見込み）		461	475	527	385	379	413	556
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	支出内訳(件数)　慶弔費	11	17	21	8	7	12	10
	会　費	61	56	55	52	52	54	53
	接待費	0	0	0	0	0	0	0
	見　舞	0	0	2	1	1	0	1

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
交際費	慶弔費・会費等	379	交際費	慶弔費・会費等	413	交際費	慶弔費・会費等	556

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	220	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	413	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	10	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 643	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	643	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 643	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 643	-
備考	行政費用の物件費の内訳は、教育委員会が支出した交際費である。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	慶弔費(件)	8	7	12	10		
②	会費(件)	52	52	54	53		
③	接待費ほか(件)	1	1	0	1		

問題点・課題	
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	教育委員会としての事務執行上必要な経費であり、今後とも適正な執行に努める。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	13-01-03	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	教育褒賞費			部課名	教育委員会事務局教育総務課	課長名	山本
				担当者名	本山	内線	3313

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）		
	01-03-01	教育褒賞費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和　○ 平成　58 年度	根拠法令等	荒川区教育委員会褒賞要綱 荒川区教育委員会褒賞要綱施行細則
終期設定	○ 有 ● 無　年度		
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画

行政評価事業体系			
	分野	II	子育て教育都市
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成
	施策	12	生涯学習活動の支援

目的

教育・文化に関する行事や大会において優秀な成績を収めたことにより、荒川区の名を高め、教育に大きな影響を与えた児童、生徒、学校教育、社会教育関係者等に対し、教育委員会が褒賞することにより、日々の諸活動に対するより一層の励みとなることを目的とする。

対象者等

区内に在住、在学若しくは在勤する者又は区内の団体で、全国・関東・都・区レベルの大会、コンクール等において優秀な成績を収めた場合及び文部科学省等後援検定で卓越して優秀な成績を収めた場合。

内容

【褒賞の方法】
・候補者の推薦　教育委員会事務局各課（室）長、地域文化スポーツ部生涯学習課長、スポーツ振興課長、ゆいの森課長及び荒川区立学校長が、候補者推薦書を委員会に提出する。
・褒賞の決定　荒川区教育委員会褒賞審査会の意見を聴いて被褒賞者の決定をする。
・褒賞の方法　被褒賞者に賞状・記念品を贈呈。
・褒賞の時期　実績が把握できる３月に実施をしている。
【主な褒賞内容と件数（平成２８年度）】
英検・数検・漢検　合格（上級学校卒業程度）　７５名
図書館を使った調べる学習コンクール　上位入選　１９名
卓球各種大会　上位入賞　８名２団体
バドミントン各種大会　上位入賞　６名２団体

経過

・平成１０年度以降は、簡素化を図り贈呈式を年１回（３月）とする。
・平成１４年度　審査会の構成の改正（教育委員及び事務局次長の職にある者から、部長、課（室）長のうち必要な職員に改正）

必要性

褒賞することにより、教育・文化に関する行事や大会において受賞者の励みになる。

実施方法

（1直営　）　（ 直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）
贈呈式は二部構成で行う。
第一部　小学生文化・スポーツ部門　第二部　中高生成人文化・スポーツ部門

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		691	852	857	767	535	686	679
決算額（29年度は見込み）		601	480	448	428	499	492	679
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	子ども文化（小中学生受賞者数）	159	111	100	89	106	135	135
	子どもスポーツ（小中学生受賞者数）	63	67	66	74	75	88	88
	高校生・おとな文化（受賞者数）	11	12	15	18	24	18	18
	高校生・おとなスポーツ（受賞者数）	21	27	31	21	32	20	20

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	丸筒購入・記念品等	461	需用費	丸筒購入・記念品等	447	需用費	丸筒購入・記念品等	624
使用料等	会場・付帯設備使用料	37	使用料等	会場・付帯設備使用料	37	使用料等	会場・付帯設備使用料	55
			報償費	手話通訳者謝礼	7			

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	1,466	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	485	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	7	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	64	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 2,023	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	2,023	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 2,023	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 2,023	-
備考	行政費用の物件費の内訳は、教育褒賞における記念品および会場使用料等である。また、補助費等の内訳は、手話通訳者への謝礼である。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	受賞率（%）	1.03	0.91	1.13	1.13	1.20	受賞者数÷区内小中高児童生徒数（4月1日現在）（個人）
②	受賞数	31	57	35	35	50	小中高受賞団体数
③							

問題点・課題	褒賞基準・記念品・式典運営等のあり方について検討しつつ、事業を実施する。
他区の実施状況	（実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、地域文化スポーツ部、学校長と連携し、受賞者数の増加を図る。	学校長の意見を反映し、より生徒の学習活動の励みとなるよう見直しを行った。	褒賞基準・記念品・式典運営方法等について改善、見直しを検討しつつ、事業の実施を図る。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	児童・生徒及び区民の文化活動・スポーツ活動等を表彰する場として継続して実施する。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	13-01-04	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	教職員表彰			部課名	教育委員会事務局教育総務課	課長名	山本
				担当者名	宮島	内線	3312

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）		
	01-04-01	教職員表彰

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成　10 年度	根拠法令等	荒川区教職員表彰規程 荒川区教職員表彰規程実施要綱
終期設定	○ 有 ● 無　年度		
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画

行政評価事業体系			
	分野	II	子育て教育都市
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成
	施策	05	魅力ある教師の育成

目的

他の模範となる事績のあった教職員を表彰することにより、教職員全体の士気を高め、学校教育の充実を図ることを目的とする。

対象者等

区立小中学校、幼稚園、こども園及び教育センターに勤務する職員

内容

【表彰の方法】
・校長（園長を含む。）又は課（室）長が、他の模範となる事績のあった職員を被表彰者として教育長へ推薦をする。
・教育長、教育部長、課長の内、必要な職員をもって組織する審査会において、各学校長より推薦のあった者の中から被表彰者を決定する。
・表彰は、年１回、表彰状及び記念品（個人：図書カード等、グループ：区内共通お買い物券）を授与して行う。
【表彰件数】
・平成２６年度（Ｈ２７年３月）１０件
・平成２７年度（Ｈ２８年３月）　７件
・平成２８年度（Ｈ２９年３月）２５件

経過

・平成１０年度より実施しており、その後、毎年実施している。
・平成１２年度から、学校またはグループ等も対象とするよう、要綱改正を行った。
・平成２３年度から、学校等に勤務するすべての職員を対象とするよう、要綱改正を行った。
・平成２７年度から、過去に同一事由により受賞し５年を経過していないものは表彰対象としないよう、要綱改正を行った。
・平成２８年度から、教育センターに勤務する職員を対象とするよう、要綱改正を行った。

必要性

表彰することにより、教職員全体の士気を高め、学校教育の充実を図ることができる。

実施方法

（1直営　　）　（直営の場合　○ 常勤　● 非常勤　○ 臨時職員　）
（贈呈式）個人表彰・団体表彰の２分野

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		277	277	278	298	83	241	241
決算額（29年度は見込み）		59	83	144	62	34	129	241
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	表彰者数　合計	19	10	14	10	7	25	36
	個人	19	9	9	8	6	23	31
	団体	0	1	5	2	1	2	5

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	記念品等	34	需用費	記念品等	120	需用費	記念品等	232
使用料等	会場・付帯設備使用料	0	使用料等	会場・付帯設備使用料	9	使用料等	会場・付帯設備使用料	9

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	220	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	129	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	10	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 359	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	359	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 359	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 359	-
備考	行政費用の物件費の内訳は、教職員表彰における記念品および会場使用料等である。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	表彰者数（個人・団体）	10	7	25	36	36	
②							
③							

問題点・課題	・功績のあった教職員・グループ等が満遍なく表彰されるようにしていく必要がある。 ・事務局側からも表彰対象となる職員を学校長へ推薦する。
他区の実施状況	（実施　9　区　未実施　13　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、被表彰者が増加するよう、対象となる職員を校長へ情報提供する。	対象となる職員を校長へ情報提供することで、被表彰者の増加につながった。	対象となる職員を校長へ情報提供するとともに、教員以外も対象となることを広く周知する。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	表彰が励みとなるとともに全体のモラールアップも図れるため継続して実施する。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	13-01-05	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	その他教育活動費			部課名	教育委員会事務局教育総務課	課長名	山本
				担当者名	山本、布野、坂本、菅野	内線	3312

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）		
	01-08-04	その他教育活動費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成　年度	根拠法令等	引率教員等に対する入園料等の支出要綱 消防法	
終期設定	○ 有 ● 無　年度			
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画	

行政評価事業体系		
分野	II	子育て教育都市
政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成
施策	05	魅力ある教師の育成

目的

・教職員が全国及び都下の各教科等の研究会等に参加することを通して、教職員の資質向上と充実した学校教育の進展に寄与するため、研究会等参加費について支出する。
・施設見学等の際、引率教員等が出張命令に伴う旅費で支給対象外となる入園料等について支出する。
・各校(園)等に防火管理者をおくため、資格取得に必要な講習会受講料用テキスト代等を支出する。

対象者等

・区立学校の教職員が所属する、全国及び都下の各教科等の研究会組織
・区立小中学校の修学旅行等に係る引率教員等
・各校(園)の防火管理者

内容

〈分担金納入先（抜粋）〉
全国小中学校校長会、教頭会・東京都小中学校校長会、教頭会・東京都中学校教育相談研究会・東京都養護教諭研究会・東京都小中学校体育連盟・全国公立小中学校事務職員会・東京都視聴覚教育研究会・東京都夜間中学校研究会・東京都特別支援教育研究会
〈修学旅行等に係る施設入園料〉
　要綱・実施細則に基づき、修学旅行、遠足、その他教育長が必要と認めた行事において引率教員等が支払った入園料等について、学校長の請求により各引率教員に支出する。
〈防火管理者講習会受講用テキスト代〉
　各校・幼稚園は副校長及び主任等が施設の防火管理者となっているが、転任・異動等により新たにその職に就いた場合、資格のための講習会を受講する必要が生じるため、受講用テキスト代を支出する。

経過

　平成13年度から引率教員等に対する修学旅行等に係る施設入園料を公費支出している。

必要性

・教職員が研究会等に参加することにより、最新の知識や情報を教育現場に反映させることができる。
・教育活動を充実させることで、子どもたちがより良い教育を受けることができる。
・防火管理者は必ず設置するよう、法で定められている。

実施方法

（ 1直営　　）　（ 直営の場合　● 常勤　● 非常勤 ○ 臨時職員 ）

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		4,362	4,304	4,862	4,480	4,515	4,646	4,839
決算額（29年度は見込み）		4,108	4,103	4,305	4,190	4,273	4,425	4,839
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	小学校（分担金支払団体数）	23	23	25	24	24	22	22
	中学校（分担金支払団体数）	24	19	18	21	20	19	19
	幼稚園（分担金支払団体数）	7	8	9	10	11	9	9
	その他（分担金支払団体数）	5	6	2	2	0	0	0

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	防火管理者講習テキスト代等	38	需用費	防火管理者講習テキスト代等	91	需用費	防火管理者講習テキスト代等	114
使用料等	修学旅行にかかる施設入園料等	193	使用料等	修学旅行にかかる施設入園料等	151	使用料等	修学旅行にかかる施設入園料等	278
負担金補助等	各種研究会等分担金等	4,042	負担金補助等	各種研究会等分担金等	4,183	負担金補助等	各種研究会等分担金等	4,447

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	1,973	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	242	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	4,183	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	86	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 6,484	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	6,484	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 6,484	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 6,484	-
備考	行政費用の補助費等の内訳は、各種教育研究会等に支払う分担金等である。また、物件費の内訳は、修学旅行にかかる施設入園料および防火管理者講習テキスト代等である。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①							
②							
③							

問題点・課題	
他区の実施状況	（実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区） 大会参加費については公費で支出している区と支出してない区があり、区によって取り扱いが異なる。 20区で実施（目黒区・世田谷区未実施）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	他区の状況を踏まえつつ、学校や各種研究会等と連携し、適正な執行を図る。	他区の状況を参考にしつつ、適正な執行を図ることができた。	引き続き、他区の状況を踏まえつつ、学校や各種研究会等と連携し、適正な執行を図る。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	教職員の資質向上と充実した学校教育の進展のため、今後も推進する。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	13-01-06	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	学校交際費			部課名	教育委員会事務局教育総務課	課長名	山本
				担当者名	山本	内線	3312

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）		
	01-04-01	学校交際費
	01-04-01	学校交際費
	01-11-01	幼稚園交際費

事務事業の種類	○ 新規事業　（○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和　○ 平成　27 年度	根拠法令等	学校交際費の内訳及び支出基準
終期設定	○ 有 ● 無　年度		
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画

行政評価事業体系			
	分野	II	子育て教育都市
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営

目的	区立学校及び幼稚園が地域や学校関係団体と公の交渉をし、円滑に学校運営を行うための経費
対象者等	学校長、園長
内容	・各学校（園）の規模や特別支援学級の有無等を考慮の上、予算の配分及び令達をする。 ・各学校（園）長が、社会通念上妥当と思われる範囲内で支出をする。 ＜支出内訳は下記のとおり＞ ・慶弔費（学校関係団体や町会等の役員または学校運営に密接に関係する個人に対する叙勲・表彰等の祝い、香典等） ・会費（学校関係団体や町会等が主催する総会、新年会、忘年会、懇親会、同窓会、行事等） ・接待費（区内・区外からの学校への来訪者の接待に係る経費） ・購読料（教育関係紙の購読に係る経費） ・見舞・緊急対策費（学校関係団体役員や町会等の役員、学校運営に関係する個人・児童・生徒のお見舞い等の経費）
経過	平成11年7月8日　学校交際費の内訳及び支出基準（内規）制定
必要性	地域や学校関係団体との関係を密にし、学校運営を円滑に行うため必要である。
実施方法	（1直営　　）　（直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　）

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		4,319	4,103	4,103	3,980	3,980	3,980	4,011
決算額（29年度は見込み）		2,583	2,952	3,301	2,940	3,163	2,816	4,011
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	支出内訳(件数)　慶弔費	139	186	200	145	171	173	173
	会　費	244	281	357	345	365	309	309
	接待費他	145	124	115	124	91	121	121

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
交際費	慶弔費・会費等	3,163	交際費	慶弔費・会費等	2,816	交際費	慶弔費・会費等	4,011

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	220	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	2,816	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	10	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 3,046	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	3,046	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 3,046	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 3,046	-
備考	行政費用の物件費の内訳は、小中学校長および園長が支出した交際費である。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	慶弔費(件)	145	171	173	173		
②	会　費(件)	345	365	309	309		
③	接待費他(件)	124	91	121	121		

問題点・課題	
他区の実施状況	（実施　21　区　未実施　1　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	地域に開かれた学校として円滑な関係を構築するため、推進していく。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	13-01-07	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	学校情報配信システム			部課名	教育委員会事務局教育総務課	課長名	山本
				担当者名	坂本	内線	3312

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	
01-06-02	学校情報配信システム
01-06-03	学校情報配信システム（幼稚園）
01-13-01	学校情報配信システム（中学校）

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成　16 年度	根拠法令等	
終期設定	○ 有 ● 無　年度		
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	● 計画　○ 非計画

行政評価事業体系		
分野	VI	安全安心都市
政策	11	防災・防犯のまちづくり
施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進

目的

子どもの安全に関わる緊急情報等を保護者の携帯電話等にメール配信することにより、注意喚起を促し、子どもを犯罪から未然に守るようにする。また、日常の学校行事等の連絡等を行い、緊急時の受信・配信をスムーズに行えるようにする。

対象者等

区立小中学校、幼稚園、こども園の児童・生徒・園児の保護者

内容

〔システムで取り扱う内容〕
○事件や災害発生時等における連絡
・区内で発生した不審者や事件・事故の速報及び学校対応
・台風等自然災害時における学校対応

○学校行事等の日常の連絡
（例）・学校行事等の日程変更及び確認
・健康管理に関する注意事項（インフルエンザ等の発生状況や注意など）
・保護者会、個人面談、家庭訪問、ＰＴＡ活動などの日程連絡

経過

平成15年12月　区個人情報保護審議会諮問・了承
平成16年 1月　小学校4校（六瑞・二峡・赤土・三日）で試行
平成16年 6月　小学校全校（23校）で実施　＊試行期間の延長及び対象校数の拡大で対応
平成17年 3月　中学校全校（10校）で実施　＊本稼動
平成18年 5月　幼稚園全園（8園）で実施
平成20年 4月　こども園で実施
平成22年 4月　汐入東小学校で実施
[登録率・配信数の推移]
近年の配信状況は、各学校から日常の情報を配信することにより、保護者への連絡ツールとして定着していることや、不審者情報等の保護者が求める情報を迅速に配信していることで安定した配信数を保っている。登録率は85%以上を維持しており、増加の傾向にある。

必要性

子どもの安全に関わる緊急情報を速やかに保護者に知らせることによって、子どもたちに注意喚起を促し、事件に巻き込まれることを未然に防ぐ効果が期待されるため、必要性は高い。また、保護者からも好評を得ていることから継続する必要性も高い。

実施方法

（ 2一部委託　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）
委託事業名：学校情報配信システム運営委託
委託先：バイザー株式会社　委託料：1,825千円(平成29年度)

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		4,097	2,559	2,159	1,827	1,827	1,827	1,827
決算額（29年度は見込み）		3,524	2,558	2,132	1,825	1,825	1,825	1,827
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施校（園）数	43	43	43	43	43	43	43
	登録者数	10,979	9,979	10,851	10,603	10,811	11,093	12,000
	登録率（%）	90.5	83.4	88.3	85.0	87.1	87.6	90
	情報提供件数	1,406	1,534	1,743	1,867	1,674	1,580	1,600

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	システム運用保守委託	1,825	委託料	システム運用保守委託	1,825	委託料	システム運用保守委託	1,827

No2
（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	1,042	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	1,825	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	46	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 2,912	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	2,912	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 2,912	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 2,912	-
備考	行政費用の物件費の内訳は、学校情報配信システム運用保守委託料である。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	登録率(%)（小学校）	86.0	87.3	88.1	90	95	登録のある児童数/全児童数（各年度12月末現在）
②	登録率(%)（中学校）	78.9	82.1	83.8	90	95	登録のある生徒数/全生徒数（各年度12月末現在）
③	登録率(%)（幼稚園・こども園）	98.4	99.1	97.3	98	99.5	登録のある園児数/全園児数（各年度12月末現在）

問題点・課題	子どもの安全に係わる緊急情報等や、日常の連絡手段の一つとして保護者に定着しつつあるシステムであり、従来の通知や電話による保護者への連絡手段と併せて活用しながら、登録率100%を目指して周知を行う必要がある。
他区の実施状況	（実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区） ただし、児童・生徒の保護者対象に実施している区のみ。

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	登録の方法や配信内容等を見直して、必要な情報が迅速に届き、利用率・登録率が増加するようさらなる活用を目指す。	登録状況の確認を行い、メールが届かなくなっている保護者へ再登録を促し、登録率を上げるよう努力した。	保護者が必要とする情報が必要な時に提供できるよう、迅速な配信をすることにより、さらなる登録率増加を目指す。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	活用策についてさらに検討を進める。

議会質問状況（要旨）	H17二定　「幼稚園での拡大実施について」

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	13-01-08	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	教職員互助会補助			部課名	教育委員会事務局教育総務課	課長名	山本
				担当者名	浅倉	内線	3316

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）		
	01-08-01	教職員互助会補助

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和　○ 平成　27 年度	根拠法令等	荒川区教職員互助会に関する条例、荒川区教職員互助会補助金交付要綱
終期設定	○ 有 ● 無　年度		
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画

行政評価事業体系			
	分野	II	子育て教育都市
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成
	施策	07	小中学校・幼稚園の運営

目的

教職員相互の共済及び福利厚生を図るために組織されている荒川区教職員互助会に対して助成を行うことにより、教職員の生活の充実、福利厚生の増進を図ることを目的とする。

対象者等

荒川区教職員互助会加入者
（荒川区立学校に勤務する小中学校教職員（校長、副校長、教諭、養護教諭、指導主事、都費事務職員、都費学校栄養士職員、都費非常勤教員、一般職非常勤職員）　会員数818人（H29.4.1現在））

内容

○事業内容
荒川区教職員互助会の福利厚生事業に対し補助するものである。
・対象事業　親睦会、旅行会事業
○補助金額
区職員互助会との均衡を考慮し決定される。
・H22年度から区職員互助会の補助金額が、会費から１千万円減額された額とされたことに伴い、教職員互助会の補助金額については、補助率（(区職員互助会会費総額－1千万円)/会費（※年度当初見込）×教職員互助会会費とする。
（補助率推移　76%(H22年度)→77%→77%→76%→76%→76%→75%(H28年度)）

経過

○根拠等
・H11年度まで荒川区立学校関係団体補助金交付要綱に基づく交付。・H12年度から荒川区立学校関係団体補助金交付要綱の一部改正により、荒川区教職員互助会補助金交付要綱に基づく交付。
○対象事業
・H9年度まで補助金対象事業は、共済給付事業（見舞金、祝金、弔慰金）及び事業費（レクリエーション、親睦会、旅行会、人間ドック）が対象。・H10年度から区職員互助会同様に、事業費のみ対象とする。・H24年度から事業費の親睦会・旅行会費のみ対象とする。
○会費及び補助金額
・会費①給料の月額＊10/1000(H14.3まで)②一律1000円/1月(H14.4～H24.3)③一律500円/1月(H24.4～)
・補助金額①会費に対し同額(H17.H18年度を除くH22.3まで)
②区職員互助会と均衡を考慮し決定(H22.4～)

必要性

荒川区教職員互助会に関する条例に基づき組織された荒川区教職員互助会が実施する教職員に対する福利厚生事業は、教職員の生活の安定や福祉の向上を図ることを通じて、更なる公務の効率性の向上に資するものであることから、当該事業に対する補助金の交付は必要である。

実施方法

（1直営　　）　（直営の場合　● 常勤　● 非常勤　○ 臨時職員　）
互助会が実施する事業のうち、補助対象事業に係る、交付申請に基づき、補助金額を決定し支出する。対象事業完了後に、実績報告書を提出させ、補助金額を予算の範囲内において確定する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		6,515	6,829	3,770	3,747	3,613	3,519	3,618
決算額（29年度は見込み）		6,129	3,473	3,422	3,450	3,435	3,313	3,618
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	会員数（人）	705	776	780	791	785	782	818

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	教職員互助会事業補助	3,435	負担金補助等	教職員互助会事業補助	3,313	負担金補助等	教職員互助会事業補助	3,618

No2
（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	271	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	3,313	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	12	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 3,596	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	3,596	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 3,596	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 3,596	-
備考	行政費用の補助費等の内訳は、荒川区教職員互助会に対する事業補助金である。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	親睦会・旅行会事業利用率(%)	100	100	100	100	100	会員数に対する事業利用者率
②							
③							

問題点・課題	区教職員互助会事業補助については、区職員互助会との均衡を図る必要がある。また、平成２９年度より特別支援教室専門員（一般職非常勤職員）が各小学校に配置され教職員互助会員は増加したものの、正規教員の産育休取得等で臨時的任用教員が増えたため、会費収入が逓減傾向にある。
他区の実施状況	（実施 7 区 未実施 15 区 不明 0 区） 未実施：千代田、中央、港、墨田、大田、渋谷、中野、杉並、豊島、北、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	会費収入が逓減傾向にあることを鑑み、会費収入と事業補助金に見合った事業を行う。	会費収入と事業補助金に見合った、充実した福利厚生事業を行っている。	引き続き教職員互助会員の要望に沿った事業を展開していくと同時に経費削減の努力を図る。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	事業を通じて親睦を深めることにより、職員の公務の効率性の向上に寄与することから、引き続き、財政状況に見合った事業を実施する。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	13-01-09	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	児童交通安全対策費			部課名	教育委員会事務局教育総務課	課長名	山本
				担当者名	布野	内線	3315
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-06-01	児童交通安全対策					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成　59 年度			根拠法令等			
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	● 計画　○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進				

目的	区立小学校に通学する児童の登下校時の交通安全を確保するとともに、交通安全について指導を行う。
対象者等	区立小学校に通学する児童 児童数：８,６８６人（平成２９年５月１日現在）
内容	・事業概要　区立小学校通学路上（主に交差点等７０か所）に児童通学案内指導員を配置し、児童に対する通学案内及び安全指導を行う。 ・指導員配置状況　【配置箇所】区立小学校通学路上の７０か所・７０人　【配置期間】４月～３月 ※ ただし、夏期休業期間中についてはプール指導日に配置。また、平日開校記念日については業務はなし。土曜授業・三季休業中の補習授業日については必要に応じた時間に配置する。 【配置時間】通常：登校時　１時間　※準備等含む 下校時　２時間　※下校時は生徒の下校時刻に合わせ実施。学校、曜日により異なる。準備等含む。水曜日は１時間で実施。 ４月：４月については新入学児童対策月とし、上記のほか、新入学児童の下校時間にも配置する。 あらかわ寺子屋：あらかわ寺子屋実施に伴い下校時刻が遅くなった場合にも配置する。
経過	・学童擁護員の廃止に伴う代替措置として、昭和５９年度は「シルバー人材センター」に委託。 ・昭和６０年度から町会・交通安全協会・ＰＴＡ等の地域関係団体で構成された「あらかわ児童交通安全会」に委託。 ・業務の内容を変えず更に効率的な運営を図るため平成１１年度から「シルバー人材センター」に委託先を変更し経費削減を図る。 ・平成２６年１０月からあらかわ寺子屋に伴い、寺子屋実施後の下校時刻にも配置を行うことができるようにした。
必要性	区立小学校に通学する児童の交通安全の確保や地域ぐるみの交通安全意識の普及、交通事故防止の面など必要性は高い。
実施方法	（3委託　　）　（直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　） 委託業務名：児童通学案内等業務委託　委託先：荒川区シルバー人材センター 委託料：６１,２３４,２６９円（平成２９年度）

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		65,585	57,378	56,821	52,041	61,568	57,812	61,236
決算額（29年度は見込み）		61,720	46,586	46,777	48,563	48,698	48,655	61,236
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	小学校数	24	24	24	24	24	24	24
	児童数	8,138	8,099	8,188	8,309	8,434	8,552	8686
	指導員配置（箇所・人）	66	69	69	69	69	70	70

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	児童通学案内等業務委託等	48,698	委託料	児童通学案内等業務委託等	48,655	委託料	児童通学案内等業務委託等	61,236

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	271	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	48,655	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	12	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 48,938	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	48,938	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 48,938	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 48,938	-
備考	行政費用の物件費の内訳は、シルバー人材センターへの児童通学案内業務委託料である。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	指導員配置時における交通事故発生件数（件）	0	0	0	0	0	
②							
③							

問題点・課題	・現状として目標である事故件数０を達成している。今後も事故の発生を未然に防ぐため、交通状況の変化等に合わせ、学校と連絡を取り合いながら配置箇所の見直し等を行っていく。 ・委託先のシルバー人材センターの会員の資質の向上等を図るため、センターに研修の充実などを指示していく。
他区の実施状況	（実施　21　区　未実施　1　区　不明　0　区） 未実施…台東区(Ｓ６０.４廃止)

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き説明会や研修の実施を行うとともに、児童の安全確保に十分な人材の派遣を求めていく。	今後も児童の安全確保のため、シルバー人材センターによる通学案内指導員への研修等の充実を図る必要がある。	引き続き説明会や研修の実施を行うとともに、児童の安全確保に十分な人材の派遣を求めていく。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	通学する児童の交通安全の確保のため継続して推進する。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	13-01-10	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	児童安全推進員			部課名	教育委員会事務局教育総務課	課長名	山本
				担当者名	布野	内線	3315
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-06-03	児童安全推進員					
	01-09-01	児童安全推進員					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成　17 年度			根拠法令等			
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	● 計画　○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進				

目的	区立小学校の児童の授業中の安全を確保するとともに、こども園の降園時の安全を確保するため、学校等の出入口（玄関）等に児童安全推進員を配置する。
対象者等	区立小学校及び区立こども園に通学する児童 児童数　小学校：8,686人、こども園：162人（平成29年5月1日現在）
内容	○事業概要　学校の出入口（玄関）等に常駐し、校内の安全確保のために来校者への応対等を行い、不審者に対して速やかに対応できる人的体制を整備する。不審者を発見した場合には、教職員に緊急通報を行う。 ○配置数及び日数等 ・配置数　第三瑞光と汐入東を除く小学校およびこども園　各1箇所、第三瑞光小　3箇所、汐入東小　4箇所　計30箇所（人） ・日数　小学校：春、夏（プール授業日20日は実施日）、冬休みの休業日を除く、児童の登校日 こども園：園児登園日 ・時間　小学校：基本　午前8時00分～午後3時45分の7時間 ※小学校は学校に合わせ勤務時間を設定 こども園：午後5時00分～午後7時30分の2時間30分
経過	平成17年度から実施し、平成18年度からは夏季休業中のプール授業日にも配置している。 平成27年度からあらかわ寺子屋実施に伴い寺子屋実施時間にも配置を行うことができるようにした。
必要性	区立小学校に在籍する児童の安全の確保や、地域ぐるみでの防犯意識の向上及び防犯対策の面など必要性は高い。
実施方法	（ 3委託　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ） 委託件名：児童安全推進業務委託　委託先：荒川区シルバー人材センター 委託料：44,371,422円（平成29年度）

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		39,682	38,630	38,145	39,653	43,341	43,033	44,582
決算額（29年度は見込み）		36,882	36,590	36,536	38,620	40,480	41,292	44,582
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	小学校数	24	24	24	24	24	24	24
	児童数	8,018	8,099	8,188	8,309	8,434	8,552	8,686
	こども園数	1	1	1	1	1	1	1
	園児数	185	218	212	198	195	179	162

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	児童安全推進業務委託	40,480	委託料	児童安全推進業務委託	41,292	委託料	児童安全推進業務委託	44,482
需用費	消耗品等	0	需用費	消耗品等	0	需用費	消耗品等	100

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	271	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	41,292	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	12	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 41,575	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	41,575	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 41,575	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 41,575	-
備考	行政費用の物件費の内訳は、シルバー人材センターへの児童安全推進業務委託料である。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	小学校内における犯罪発生件数	0	0	0	0	0	
②							
③							

問題点・課題	現状、小学校内での事件件数は０を達成することができているが、今後とも油断せず業務を行っていくよう指示していく。 また、委託先のシルバー人材センターの会員の資質の向上等を図るため、センターに研修の充実などを指示していく。
他区の実施状況	（実施　13　区　未実施　9　区　不明　0　区） （港区、渋谷区：民間警備員）（杉並区、中央：民間警備員又は職員）（文京区：９時～12時シルバーへ委託）（世田谷区：週２回民間警備員が巡回）（墨田区：非常勤職員）（台東区：委託用務員）（練馬：学校安全ボランティア）（板橋区、葛飾区、新宿、千代田：シルバーへ委託）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き説明会や研修の実施を行うとともに、児童の安全確保に十分な人材の派遣を求めていく。	今後も児童の安全確保のため、シルバー人材センターによる安全推進員への研修等の充実を図る必要がある。	引き続き説明会や研修の実施を行うとともに、児童の安全確保に十分な人材の派遣を求めていく。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	児童の安全確保のため継続して推進する。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	13-01-11	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	学校安全パトロール			部課名	教育委員会事務局教育総務課	課長名	山本
				担当者名	布野	内線	3315
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-06-04	学校安全パトロール					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成　17 年度			根拠法令等			
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	● 計画　○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進				

目的	小学校低学年児童（主に1年～3年生）の下校時間帯における付き添いや見回りを行い、児童の安全を確保するとともに、教職員及びボランティア等による見守りを行うことで、地域ぐるみの児童の安全の推進を図る。
対象者等	区立小学校に通学する低学年児童 1年～3年の児童数　4,471人(平成29年5月1日現在)
内容	○事業概要　小学校低学年児童の下校時間帯における集団下校に付き添い、事故や犯罪に巻き込まれないよう見守るほか、下校の前と後に不審者がいないかなど地域のパトロールを行い、不審者や様子のおかしい児童を発見した時には、児童を保護するとともに、速やかに学校へ報告することにより安全対策の強化を図るもの。 ・配置数　4月:各学校4～6か所（計119か所・人）　5月～3月:各学校3～6か所（計103か所・人） ※4月は新入学児童の対応で増 ・配置日　学校授業日（土曜授業、三季休業中のプール授業補習授業日を含む） ・時間　原則各学校の下校時間に合わせ1時間30分 ○ボランティア活動内容　登録ボランティア数445人（平成29年5月現在） 小学校へボランティア登録を行い、都より支給される腕章を着用し、小学校低学年の登下校時間帯に犬の散歩や花だんの水やりをしながら児童への声掛けをして見守り活動をする。
経過	平成17年12月　荒川区シルバー人材センターにパトロール事業の委託を開始 ※下校時の小学校児童が犠牲となる事件が相次いだことをきっかけに、安全対策の一環として事業開始 平成20年 1月　あらかわ児童安全フォーラムの開催 3月　「親子で育む子ども防犯力向上マニュアル」作成・配付 （初年度は全児童の保護者を対象に、平成20年度以降は新入学児童の保護者を対象に配付） 平成26年10月　あらかわ寺子屋参加児童の下校時もパトロール対象とする
必要性	児童の安全対策のために必要である。
実施方法	（ 2一部委託　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ） 委託業務名：学校安全パトロール業務委託　委託先：荒川区シルバー人材センター 委託料：44,363,628円（平成29年度）

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		42,277	43,865	34,694	34,782	45,163	43,866	45,431
決算額（29年度は見込み）		39,700	28,437	28,489	30,437	30,885	31,588	45,431
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	小学校数	24	24	24	24	24	24	24
	児童数（小学校１年～３年）	4,126	4,049	4,088	4,176	4,371	4,434	4,471

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	ベスト購入・防犯マニュアル印刷等	272	需用費	ベスト購入・防犯マニュアル印刷等	264	需用費	ベスト購入・防犯マニュアル印刷等	543
役務費	ボランティア保険料	147	役務費	ボランティア保険料	139	役務費	ボランティア保険料	180
委託料	学校安全パトロール業務委託	30,465	委託料	学校安全パトロール業務委託	31,118	委託料	学校安全パトロール業務委託	44,708
			償還金利子等	子ども・子育て支援交付金返還金	67			

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	381	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	31,382	-	国庫支出金	-	2,572	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	2,664	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	206	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	5,236	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	17	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 26,750	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	31,986	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 26,750	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 26,750	-
備考	行政費用の物件費の内訳は、パトロール業務委託料等である。また、補助費等の内訳は、学校安全ボランティア保険料等である。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	パトロール中の犯罪事故等発生件数（件）	0	0	0	0	0	
②							
③							

問題点・課題	これまでにパトロール中の犯罪・事故は発生していないが、これからも交通状況の変化に対応した実施体制の整備を図ることにより、引き続き現状の成果を維持するとともに、児童の安全確保に努める。 また、委託先のシルバー人材センターの会員の資質の向上等を図るため、センターに研修の充実などを指示していく。
他区の実施状況	（実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区） シルバー委託12区（千代田、新宿、文京、台東、江東、品川、渋谷、中野、杉並、豊島、北、足立） 民間警備会社委託4区（港、世田谷、渋谷、杉並）未実施区はボランティア等の見守りを実施

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き説明会や研修の実施を行うとともに、児童の安全確保に十分な人材の派遣を求めていく。	今後も児童の安全確保のため、シルバー人材センターによるパトロール員への研修等の充実を図る必要がある。	引き続き説明会や研修の実施を行うとともに、児童の安全確保に十分な人材の派遣を求めていく。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	児童の安全確保のため、極めて優先度は高い。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	13-01-12	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	学校夜間管理(小学校)			部課名	教育委員会事務局教育総務課	課長名	山本
				担当者名	浅倉	内線	3316
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-03-02	学校夜間管理費（小学校）					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成　59 年度			根拠法令等	学校教育法、同施行令、同施行規則		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進				

目的

学校夜間管理における機械警備の導入に伴い、夜間の来校者、学校施設利用者等への対応を図る必要があるため、各学校に学校管理員を配置し、学校施設の管理及び安全確保を図る。

対象者等

全小学校24校

内容

・事業内容　学校警備職員の廃止に伴い、夜間の学校来校者及び施設利用者への応対を行うため、各小学校に学校管理員を配置（計24人）する。

・学校管理員職務内容　学校施設を開放する時間帯の来校者の受付、学校内の点検（戸締り、消灯等）、安全ステーションの消灯、学校管理日誌の記入、退勤時機械警備セット等の学校施設管理業務を行う。

・配置日及び勤務時間　平日　16時45分～21時45分
土曜授業日　授業等終了後5時間

※上記の実施方法を基本とするが、平成27年度より、本来実施する日に実施しないことがあらかじめ決まっている場合には、1か月前までに教育総務課に申請することで、実施する予定のない日の8時00分から21時45分までの間に、5時間を振り替えるができるものとした。

経過

学校への機械警備導入(昭和59年度～平成元年度)に伴い、学校施設開放等の対応及び機械警備のセット等、施設管理業務を行う者として、各学校から推薦を受けて、教育委員会で臨時職員として管理員を採用してきた。

しかし、業務時間が夕方から夜間であること、継続的に雇用する必要があること等により、管理員を各校で探すことが困難な状況となっていた。このため、18年度からは「荒川区シルバー人材センター」に委託し、管理員の継続的配置及び管理員の急用時における代替員の配置を確保することとなった。

また、管理員の配置を柔軟にしてほしいとの学校からの要望を踏まえ、平成27年度より、夜間管理業務の業務実施日の振り替えを行うこととした。

必要性

夜間における学校施設開放時の適切な施設の使用及び安全の確保、来校者等への受付対応のほか、機械警備を設定し適切な学校の管理を図るため必要である。

実施方法

（ 3委託　　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　）
委託業務名：学校夜間管理業務委託　委託先：荒川区シルバー人材センター
委託料：30,800,735円（平成29年度）

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		26,144	27,214	27,314	28,719	29,232	29,857	30,801
決算額（29年度は見込み）		26,141	27,081	27,203	28,644	29,140	29,754	30,801
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1作業あたりの単価(4月から9月)	4,310.25	4,394.25	4,462.5	4,692.6	4,795.2	4,897.8	5,032.8
	延べ作業回数(4月から9月)	3,038	3,108	3,103	3,110	3,056	3,058	3,058
	1作業あたりの単価(10月から3月)	4,394.25	4,462.5	4,462.5	4,795.2	4,795.2	4,897.8	5,032.8
	延べ作業回数(10月から3月)	2,963	3,008	2,993	2,994	3,021	3,017	3,017

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	学校夜間管理等業務委託	29,140	委託料	学校夜間管理等業務委託	29,754	委託料	学校夜間管理等業務委託	30,801

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	271	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	29,754	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	12	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 30,037	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	30,037	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 30,037	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 30,037	-
備考	行政費用の物件費の内訳は、シルバー人材センターへの学校夜間管理等業務委託料である。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	学校夜間管理員の配置時間帯における事件及び事故数（件）	0	0	0	0	0	
②							
③							

問題点・課題	施設管理を十分に行うため、土曜、日曜、祝日にも学校管理員を配置して欲しい旨学校長からの要望がある。しかし、土日祝日に実施した場合には経費が膨大となることなどから、現状では難しい。
他区の実施状況	（実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区） 台東・北・板橋・江戸川→機械警備のみで夜間の施設管理を行っており、管理員は配置していない。

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成28年度においても、仕様に則り、確実に事業を実施するよう努める。	平成27年度より、土・日・祝日の平日振替配置について実施し、学校からの申請に基づき、適正に業務を行っているところである。	さらに各校との連携を図り、平成28年度と同様、適正な業務の実施に努める。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	夜間における学校施設の適切な管理及び安全の確保を図るため、継続して実施する必要がある。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	13-01-13	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	学校夜間管理（中学校）			部課名	教育委員会事務局教育総務課	課長名	山本
				担当者名	浅倉	内線	3316
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-03-02	学校夜間管理費（中学校）					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成　59 年度			根拠法令等	学校教育法、同施行令、同施行規則		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進				

目的

学校夜間管理における機械警備の導入に伴い、夜間の来校者、学校施設利用者等への対応を図る必要があるため、各学校に学校管理員を配置し、学校施設の管理及び安全確保を図る。

対象者等

全中学校10校及び諏訪台中学校第二グラウンドの計11カ所

内容

・事業内容　学校警備職員の廃止に伴い、夜間の学校来校者及び施設利用者への応対を行うため、各中学校及び諏訪台中学校第二グランドに学校管理員を配置（計11人）する。

・学校管理員職務内容　学校施設を開放する時間帯の来校者の受付、学校内の点検（戸締り、消灯等）、学校管理日誌の記入、退勤時機械警備セット等の学校施設管理業務を行う。

・配置日及び勤務時間　平日　16時45分～21時45分
土曜授業日　授業等終了後5時間

※上記の実施方法を基本とするが、平成27年度より、本来実施する日に実施しないことがあらかじめ決まっている場合には、1か月前までに教育総務課に申請することで、実施する予定のない日の8時00分から21時45分までの間に、5時間を振り替えることができるものとした。

経過

学校への機械警備導入(昭和59年度～平成元年度)に伴い、学校施設開放等の対応及び機械警備のセット等、施設管理業務を行う者として、各学校から推薦を受けて、教育委員会で臨時職員として管理員を採用してきた。

しかし、業務時間が夕方から夜間であること、継続的に雇用する必要があること等により、管理員を各校で探すことが困難な状況となっていた。このため、18年度からは「荒川区シルバー人材センター」に委託し、管理員の継続的配置及び管理員の急用時における代替員の配置を確保することとなった。

また、管理員の配置を柔軟にしてほしいとの学校からの要望を踏まえ、平成27年度より、夜間管理業務の業務実施日の振り替えを行うこととした。

必要性

夜間における学校施設開放時の適切な施設の使用及び安全の確保、来校者等への受付対応のほか、機械警備を設定し適切な学校の管理を図るため必要である。

実施方法

（ 3委託　　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　）
委託業務名：学校夜間管理業務委託　委託先：荒川区シルバー人材センター
委託料：14,061,643円（平成29年度）

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		11,911	12,425	12,470	13,112	13,346	13,631	14,062
決算額（29年度は見込み）		11,907	12,318	12,343	13,017	13,292	13,538	14,062
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1作業あたりの単価(4月から9月)	4,310.25	4,394.25	4,462.5	4,692.6	4,795.2	4,897.8	5,032.8
	延べ作業回数(4月から9月)	1,373	1,412	1,409	1,418	1,400	1,395	1,395
	1作業あたりの単価(10月から3月)	4,394.25	4,462.5	4,462.5	4,795.2	4,795.2	4,897.8	5,032.8
	延べ作業回数(10月から3月)	1,363	1,370	1,357	1,356	1,372	1,369	1,369

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	学校夜間管理等業務委託	13,292	委託料	学校夜間管理等業務委託	13,538	委託料	学校夜間管理等業務委託	14,062

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	271	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	13,538	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	12	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 13,821	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	13,821	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 13,821	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 13,821	-
備考	行政費用の物件費の内訳は、シルバー人材センターへの学校夜間管理等業務委託料である。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	学校夜間管理員の配置時間帯における事件及び事故数（件）	0	0	0	0	0	
②							
③							

問題点・課題	施設管理を十分に行うため、土曜、日曜、祝日にも学校管理員を配置して欲しい旨学校長からの要望がある。しかし、土日祝日に実施した場合には経費が膨大となることなどから、現状では難しい。
他区の実施状況	（実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区） 台東・北・板橋・江戸川→機械警備のみで夜間の施設管理を行っており、管理員は配置していない。

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成28年度においても、仕様に則り、確実に事業を実施するよう努める。	平成27年度より、土・日・祝日の平日振替配置について実施し、学校からの申請に基づき、適正に業務を行っているところである。	さらに各校との連携を図り、平成28年度と同様、適正な業務の実施に努める。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	夜間における学校施設の適切な管理及び安全の確保を図るため、継続して実施する必要がある。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	13-01-14	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	教育委員会の点検・評価			部課名	教育委員会事務局教育総務課	課長名	山本
				担当者名	菅野	内線	3311
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-02-05	教育委員会の点検・評価					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成　20 年度			根拠法令等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律		
終期設定	○ 有 ● 無　年度				荒川区教育委員会の事務点検・評価実施要綱		
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	03	事務の適正・公正な執行				

目的	教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす。
対象者等	点検・評価対象：教育委員会の権限に属する事務
内容	平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年度から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、議会に提出するとともに公表することが義務付けられた。また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされた。 この法改正に基づき、前年度の教育委員会の活動を振り返るとともに、教育委員会の主要施策について、教育委員会自らが点検・評価を行い、学識経験者の意見を付した報告書を作成し、議会への報告及び公表を行う。
経過	平成19年6月　地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律公布 平成20年4月　同法施行 平成20年度～点検・評価実施 平成27年度～対象事業を3事業に絞り点検・評価実施
必要性	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律により実施が義務付けられている。
実施方法	（1直営　　）　（直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　）

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		299	181	181	181	181	181	181
決算額（29年度は見込み）		179	179	179	179	179	178	181
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	学識経験者謝礼	178	報償費	学識経験者謝礼	178	報償費	学識経験者謝礼	179
需用費	会議賄	0	需用費	会議賄	0	需用費	会議賄	2

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	924	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	178	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	40	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 1,142	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	1,142	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 1,142	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 1,142	-
備考	行政費用の補助費等の内訳は、点検・評価に係る学識経験者への謝礼である。							

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
	①							
	②							
	③							

問題点・課題	現在、教育委員会では点検・評価に加え、行政評価も行っており、効率的で実効性のある点検方法について引き続き検討する必要がある。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	効果的な点検・評価を行うために、評価方法の検討を引き続き行っていく。	今年度については昨年度と同様、対象事業を絞り込み、点検・評価を実施した。	効果的な点検・評価を行うために、評価方法の検討を引き続き行っていく。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	引き続き実施する。

議会質問状況（要旨）	H21一定　「点検・評価の迅速化について」

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	13-01-15	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	合宿通学			部課名	教育委員会事務局教育総務課	課長名	山本
				担当者名	宮島	内線	3312

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-10-01	合宿通学事業費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成　11 年度	根拠法令等	荒川区立小学校合宿通学事業補助金交付要綱
終期設定	○ 有 ● 無　年度		
実施基準	□ 法令基準内　□ 都基準内　■ 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画

行政評価事業体系		
分野	II	子育て教育都市
政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成
施策	11	家庭教育の支援と地域教育力の向上

目的

子どもたちが、親元を離れ、異年齢での共同生活や地域での体験活動をしながら通学することにより、家庭の大切さを認識するとともに、協調性や自立心を高め、「生きる力」をつける機会となる。また本事業を通じ、地域・学校・行政が連携していくことで、「地域の教育力」が向上する。

対象者等

実施校の小学校4年生～6年生

内容

○事業形態　各実施校単位で町会、ＰＴＡ、青少年委員、青少年育成地区委員、商店街などによる実行委員会を組織し、企画・運営に当たる。実施に当たっては2～4人のボランティアが共に宿泊し、買い物、食事づくりなどにおいて安全確保と必要な支援を行う。
○実施期間　2泊3日～3泊4日程度
○宿泊施設　各学校の地元町会会館や商店街会館などを借り、入浴は施設の近くの銭湯へ通う。
○地域体験　商店街のお手伝い、朝市のお手伝い、保育園での保育体験、工場見学、地域清掃活動など
○経費負担　参加者は受益者負担分（食費・銭湯代・保険料）を負担する。区は実施校で設置する実行委員会に対し、補助金（ボランティア謝礼・布団リース代・事務費等）を交付する。その他、実行委員会は、平成14年から独立行政法人国立青少年教育振興機構の「子どもゆめ基金」の助成を受けている。

経過

○実施の経過
・平成13年　実行委員会形式で実施し、補助金を支出　4校（尾久、峡田、尾久宮前、二峡）
・平成14年　6校（尾久、峡田、尾久宮前、二峡、汐入、三峡）
・平成15年　7校（尾久、峡田、尾久宮前、二峡、汐入、三峡、二日）
・平成16年　9校（尾久、峡田、尾久宮前、二峡、汐入、三峡、七峡、二日、尾久六）
・平成17～21年　8校（尾久、峡田、尾久宮前、二峡、汐入、三峡、七峡、二日）
・平成22～25年　9校（尾久、峡田、尾久宮前、二峡、汐入、三峡、七峡、二日、汐入東）
・平成26年　6校（尾久、峡田、尾久宮前、汐入、二日、汐入東）
組織改正に伴い平成26年度から、教育総務課に事務を移管（平成25年度までは社会教育課）
・平成27年～28年　6校（尾久、峡田、尾久宮前、二峡、汐入、汐入東）
・平成29年　7校（尾久、峡田、尾久宮前、二峡、汐入、汐入東、一日）実施予定

必要性

様々な実体験が不足している子どもの「体験」する機会を増やし、協調性を養うために必要である。「地域の教育力」向上のため必要である。

実施方法

（ 1直営　　）　（ 直営の場合　● 常勤　● 非常勤　○ 臨時職員 ）
主催は各合宿通学実行委員会。各学校が運営を支援。職員は、補助金交付事務、開校式出席、実施に当たっての指導・助言等を行う。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額				800	800	800	800	800
決算額（29年度は見込み）				597	422	406	427	800
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施校（校）	9	9	9	6	6	6	7
	参加者（名）	167	164	177	107	114	106	135
	ゆめ基金交付額（千円）	550	587	550	220	115	255	300

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	合宿通学事業補助	406	負担金補助等	合宿通学事業補助	427	負担金補助等	合宿通学事業補助	800

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	822	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	427	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	33	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 1,282	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	1,282	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 1,282	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 1,282	-
備考	行政費用の補助費等の内訳は、合宿通学事業補助金である。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	参加者数（名）	107	114	106	135	180	
②	実施校（校）	6	6	6	7	9	
③							

問題点・課題

・実施校を増やすのが難しい。
・学校行事ではないが、学校、特に副校長の負担がある。
・宿泊を伴うボランティアの確保が難しい。
・男女が分かれて宿泊できる会場が少ない。
・宿泊会場（町会事務所等）の老朽化。
・二重の補助金事務が煩雑となっている。

他区の実施状況

（実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区）
江東区（8校）
※台東区は平成24年度まで実施

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	信頼のおけるボランティア確保へむけ、青少年団体や青少年委員ＯＢ等生涯学習課を通し、引き続き働きかけを行う。	青少年団体や青少年委員ＯＢ等生涯学習課を通し、信頼のおけるボランティアの確保ができた。	信頼のおけるボランティア確保へむけ、青少年団体や青少年委員ＯＢ等生涯学習課を通し、引き続き働きかけを行う。
②	町会の協力を得られるよう、学校とともに働きかけを行う。	町会施設を使用する前の準備、食事作り等、協力していただいた。	特に宿泊時の町会の協力を得られるよう、学校とともに働きかけを行う。
③	学校の負担を軽減するため、実行委員会設置時から事務を含め学校と地域の連携を支援する。	特に負担の大きい副校長の事務軽減を図るための支援を実施した。	引き続き学校の負担を軽減するため、実行委員会設置時から事務を含め学校と地域の連携、事務処理等を支援する。

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	学校・地域・行政が連携し、子どもに多様な体験をさせる事業であるため推進する。

議会質問状況（要旨）

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	13-01-16	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	校庭利用運営費			部課名	教育委員会事務局教育総務課	課長名	山本
				担当者名	大山、山本	内線	3313
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-10-02	校庭利用事業費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度　○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　40 年度			根拠法令等	荒川区立学校校庭利用実施要綱		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	08	余暇を利用した学習機会の提供				

目的

安全な遊び場が不足している昨今、指導員の見守りの下、交通事故や不審者等の心配がなく、安全に遊ぶことのできる場所として校庭を開放することで、児童（付添人同伴の幼児も含む）が、のびのびと活動できるとともに、異年齢間の交流を促すことができる。

対象者等

原則として、自校の児童。実行委員会の判断により児童の保護者と兄弟姉妹の幼児、児童の保護者としての中学生等拡大することも可。

内容

○利用期日及び時間
　原則として、土曜日、日曜日、祝日及び教育委員会の定める休業日で、午前10時～午後4時の時間帯の中で実施する。実施1回の最少時間単位を2時間とし、1日2回まで実施可能とする。
○校庭利用実施委員会
・組織　ＰＴＡ、青少年委員、地域団体等20名程度で構成
・役員　委員長 1名、　副委員長　2名程度、　常任委員　7名程度
・業務　①利用施設・方法、実施日時の決定　②校庭利用指導員の推薦　③事故発生の際の処理
○校庭利用指導員の役割
・実施中を示す看板の設置　・備品管理、保全　・児童への安全な運動と健全な遊びの指導
・事故災害に対する応急処置　・日誌兼報告書の作成　・年に一度の連絡会の開催　等
○実施校　汐入東小を除く23校で実施（汐入東小は自校校庭なし）

経過

・平成14年度から学校完全週5日制が導入されたため、全ての土曜日・日曜日、祝日等で実施可能となったが、平成23年度から土曜授業が開始され、実施回数は減少している。
・改修等で校庭利用を実施できない学校があり、年度により実施回数の増減があった。
・放課後子ども教室（にこにこすくーる）の実施により、平成23年度から第二峡田小では校庭利用を実施しないこととなったが、平成26年度から再実施。
・27年度以降も、26年度同様23校で実施。

必要性

不審者等による子どもたちへの被害が報告されている現況下で、大人の見守りのある校庭を遊び場として開放する必要性は高い。また、広い野外で行う遊びや運動をすることは、子どもたちの心身の健全育成に大きく役立っている。また、異年齢間の交流も期待できる。

実施方法

（ 1直営　　）　（ 直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）
各校で、実行委員会を組織し運営にあたる。教育委員会事務局は報告を受け謝礼（1回2,000円）を支出する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		4,682	4,876	4,516	4,483	4,502	4,302	4,312
決算額（29年度は見込み）		4,228	4,005	3,862	3,747	3,849	3,983	4,312
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	実施校	22	22	22	23	23	23	23
	実施回数（延べ）	1,596	1,497	1,461	1,438	1,439	1,503	1,600
	利用人数数（延べ）	26,448	26,307	24,726	22,079	22,886	22,442	25,600

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	指導員謝礼	2,874	報償費	指導員謝礼	3,006	報償費	指導員謝礼	3,200
需用費	消耗品費等	555	需用費	消耗品費等	567	需用費	消耗品費等	666
備品購入費	用具等購入代	420	備品購入費	用具等購入代	410	備品購入費	用具等購入代	446

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	1,152	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	977	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	3,006	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	47	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 5,183	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	5,183	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 5,183	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 5,183	-
備考	行政費用の補助費等の内訳は、校庭利用指導員への謝礼である。また、物件費の内訳は、遊具等購入に係る経費である。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	年間利用延べ人数(名)	22,079	22,886	22,442	25,600	25,600	
②	実施回数(回)	1,438	1,439	1,503	1,600	1,600	
③	実施1回あたりの利用人数(名)	16	16	15	16	16	①年間利用延べ人数/②実施回数

問題点・課題	各校の状況に合わせた運営方法で利用者の増加を図っていく必要がある。
他区の実施状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	参加者増のために実行委員会や学校、親父の会等とも協力して可能な取り組みを実施する。	父親の会がイベントを企画した日は参加者が増えるので、連携を密にしていく。また、ピロポロ講習会を青少年委員と協力して実施した。	参加者増のために他団体と協力して可能な取り組みを実施していく。
②	青少年委員校庭利用・施設利用部会と連携し、屋外での遊びについて情報提供していく。	連絡会の場で、青少年委員と実行委員会との情報交換の場を設け、連携を図った。	各校が円滑に校庭利用を実施できるよう、引き続き連絡会を開催して支援を行う。
③	放課後子ども教室（にこにこすくーる）の全校実施をふまえ、より効率的な執行を各校校区委員会で検討していく。	学校や地域の行事で重なる場合は、午前は行事、午後は校庭利用と区別して取り組んだ結果、利用者が集まった。	校庭利用の手引きの作成にあたり、内容を改善していくことで、PTAの方がわかりやすい運営を目指す。

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	児童に安心で安全な遊び場を提供している。

議会質問状況（要旨）	平成２５年４定　校庭利用時における、震災への対応ルールの作成について

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	13-01-17	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	ＰＴＡ活動支援			部課名	教育委員会事務局教育総務課	課長名	山本
				担当者名	大山	内線	3313
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-10-03	ＰＴＡ活動支援費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和 ○ 平成　39 年度			根拠法令等	荒川区補助金交付規則 荒川区社会教育関係団体補助金交付要綱		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	09	地域と連携した学校づくり				

目的	区立小・中学校のＰＴＡ役員や保護者がＰＴＡ活動の必要性やあり方等について理解することにより、その活動の充実と円滑な運営を図り子どもたちの健やかな成長を促す。
対象者等	荒川区立小学校ＰＴＡ連合会（荒小Ｐ連）、荒川区立中学校ＰＴＡ連合会（荒中Ｐ連）
内容	・ＰＴＡ会長会　学期ごとに年3回、荒小Ｐ連・荒中Ｐ連それぞれ開催予定 ・荒小Ｐ連ＰＴＡ講演会　年1回　荒小Ｐ連の研修部会にて講師や内容を決定 ・ＰＴＡ（小・中）連合会補助金　東京都小学校ＰＴＡ協議会会費・東京都公立中学校ＰＴＡ協議会会費を補助する ・荒小Ｐ連ＰＴＡ地区別研修会　4地区に分けて実施し、運営や企画を各地区の当番校が行う ・ＰＴＡ広報研修会　年2回、ＰＴＡ広報紙の作り方研修。荒小Ｐ連・荒中Ｐ連と共催
経過	平成26年度末をもって、荒川区ＰＴＡ連合会が解散した。平成27年度からは荒川区立小学校ＰＴＡ連合会と荒川区立中学校ＰＴＡ連合会の二団体への活動支援を行っている。 ＰＴＡ講演会：直近4年間のテーマ及び講師） 平成25年度「現代の子どもの課題の理解と心のケア」講師：東京学芸大学教職大学院特任教授 大熊雅士氏 平成26年度「親子も絆～どん底のなかで見つけたヒカリ～」講師：歌手　杉山裕太郎氏 ※平成26年度より荒川区立小学校ＰＴＡ連合会（荒小Ｐ連）で開催する。 平成27年度「ＰＴＡをけっこうラクに楽しくするには」講師：フリーライター・編集者　大塚玲子氏 平成28年度「“笑顔で子育て”が社会を変える」講師：ファザーリング・ジャパン代表　安藤哲也氏
必要性	各小・中学校のＰＴＡが活動の充実と円滑な運営を図るためにＰＴＡ連合会への活動支援は必要である。
実施方法	（1直営　）　（直営の場合　● 常勤　○ 非常勤 ○ 臨時職員　） 主催：荒川区教育委員会・荒川区立小学校ＰＴＡ連合会・荒川区立中学校ＰＴＡ連合会 ※荒川区ＰＴＡ連合会は平成26年度で解散

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		672	677	676	710	652	677	738
決算額（29年度は見込み）		528	604	600	639	452	533	738
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	広報研修会参加者数（人）	218	220	247	245	102	181	200
	講演会参加者数（人）	505	576	502	275	175	266	150
	地区別研修会参加者数（人）	406	424	552	440	453	396	600

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	荒Ｐ連補助金	247	負担金補助等	荒Ｐ連補助金	246	負担金補助等	荒Ｐ連補助金	255
報償費	講師謝礼	164	報償費	講師謝礼	143	報償費	講師謝礼等	275
使用料等	会場・付帯設備使用料	0	使用料等	会場・付帯設備使用料	113	使用料等	会場・付帯設備使用料	127
需用費	消耗品等	41	需用費	消耗品等	31	需用費	消耗品等	81

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	2,348	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	144	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	389	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	97	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 2,978	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	2,978	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 2,978	-
特別費用(g)		-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
特別収支差額(f)-(g)=(h)		-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 2,978	-
備考	行政費用の補助費等の内訳は、荒川区ＰＴＡ連合会活動支援補助金および講演会等の講師謝礼である。また、物件費の内訳は、講演会等の会場使用料および消耗品購入に係る経費である。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	ＰＴＡ講演会参加者数（人）	275	175	266	150	300	29年度はサンパール小ホールで開催予定
②	ＰＴＡ講演会アンケート回収率（%）	69	58	61	100	100	アンケート回収数/参加者数
③							

問題点・課題	・研修会や講演会の参加者の中には、割り当てで参加しているという消極的な参加が見られる。 ・活動の負担感を軽減し、社会情勢をふまえたＰＴＡ活動となるよう支援が必要。 ・平成29年5月に施行される個人情報保護法の改正によりＰＴＡにもこの法律が適用されるようになるため、ＰＴＡ活動における適切な個人情報の取り扱いについて、情報提供等による支援が必要。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策

	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	地区別研修会について地区ごとの小学校・中学校情報交換会の実施や、小学校と中学校の交流の場づくりを支援する。	峡田・尾久地区合同で開催した。東京パラリンピックを見据えた（障がいスポーツと障がい者の理解）内容で来場者の評判は良かった。	広報研修会・講演会では、より多くの保護者が参加しやすくなるよう、託児を導入する。
②	広報研修会について、担当者に評判の良い広報研修会のフォロー研修や各校ＰＴＡで企画運営する研修会について支援していく。	新任の広報担当者の参加が多く「参考になった」との意見が多数あった。また、講師が持参された他学校の広報誌の閲覧が好評だった。	平成29年度の講演会はサンパール荒川小ホールで開催予定となる。運営に当たっては、会場にあった方法を検討する。
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	子どもの健全育成を図るため、ＰＴＡ活動を充実し保護者・教師・地域が連携できる環境を整備する必要がある。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業		事務事業コード	13-01-18	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	小学校通学路の防犯カメラ設置			部課名	教育委員会事務局教育総務課	課長名	山本
				担当者名	大山・本山	内線	3313
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-06-05	通学路の防犯カメラ整備					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 29年度 ○ 28年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和 ● 平成　26 年度			根拠法令等	荒川区防犯カメラの設置及び運用に関する条例		
終期設定	● 有 ○ 無　30 年度						
実施基準	○ 法令基準内　● 都基準内　○ 区独自基準			計画区分	● 計画　○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進				

目的

小学校の通学路に防犯カメラを設置し、通学路における児童の更なる安全を確保する。

対象者等

区立小学校全２４校の通学路

内容

平成２６年度より東京都が創設した「東京都通学路防犯設備整備補助金」を活用し、犯罪抑止効果のある防犯カメラを通学路に設置することにより、児童の安全確保のさらなる強化を図る。

●東京都補助金の概要
【目的】
通学路における児童の安全確保を強化するため、区市町村が通学路に設置する防犯カメラの整備に係る経費の一部を都が補助する。
【都補助限度額および対象規模】
上限９５万円／校（補助率１／２）、１校あたり５台目安
【事業期間】
平成２６年度～平成３０年度（５年間）

経過

【設置の進め方】
東京都の事業期間内で区立小学校全２４校の通学路に防犯カメラを設置する。
（当初計画していた防犯カメラ１２０台の整備は平成２８年度に完了した。平成２９年度は、新たに防犯カメラ４６台を追加で設置する予定）
（１）平成２６年度　区内において見知らぬ者からの不審な声かけ事案が発生した地点等、設置の必要性の高い箇所に設置。（２８台（１６校）設置）
（２）平成２７・２８年度　小学校長、ＰＴＡ等の意見を踏まえ、設置の必要性の高い箇所に防犯カメラを順次設置。（２７年度　４０台（２２校）／２８年度　５２台（２４校）設置）
（３）平成２９年度　都と協議の結果、補助金の範囲内で防犯カメラを増設する。
（４６台（２３校）設置予定）

必要性

児童の更なる安全確保と犯罪の抑止力を図るために必要であり、犯罪認知件数の減少や住民の意識啓発、見守り活動の活性化・犯罪検挙への貢献が期待できる。

実施方法

（1直営　　）　（直営の場合　● 常勤　● 非常勤 ○ 臨時職員　）
警察等より録画データの開示請求が届いた場合は、荒川区個人情報保護条例を順守し閲覧・複写の方法により提供する。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額				11,757	18,428	21,151	17,921
決算額（29年度は見込み）				8,462	9,658	12,849	17,921

実績の推移　事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
防犯カメラの新規設置台数				28	40	52	46

予算・決算の内訳

平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	光熱水費	125	需用費	光熱水費・防犯カメラ修繕費	286	需用費	光熱水費	938
役務費	電柱共架判定料	0	役務費	電柱共架判定料	0	委託料	保守委託料	1,721
委託料	保守委託料	0	委託料	保守委託料	419	使用料等	電柱使用料	358
使用料等	電柱使用料	29	使用料等	電柱使用料	70	備品購入費	防犯カメラ等	14,904
備品購入費	防犯カメラ等	9,504	備品購入費	防犯カメラ等	12,074			

No2
（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
行政費用	給与関係費	-	2,390	-	行政収入 地方税	-	0	-
	物件費	-	12,849	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	6,028	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	6,028	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	105	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 9,316	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	15,344	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 9,316	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 9,316	-
備考	行政費用の物件費の内訳は、防犯カメラ購入費および保守委託料等である。							

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	防犯カメラ累計設置済み台数	28	68	120	166	166	※数値は累計の設置済み台数
②							
③							

問題点・課題	当初予定していた１２０台については、平成２６～２８年度の３年間で達成した。しかし、区内の通学路では依然として防犯カメラが不足している箇所があるため、平成２９年度も４６台を増設予定である。 なお、設置に当たり、生活安全課や町会等が設置している防犯カメラと設置場所の重複が生じないよう調整する。
他区の実施状況	（実施　18　区　未実施　4　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、防犯カメラの早期整備を図るとともに、学校長等の意見を反映することで、より効果的な場所に防犯カメラを設置する。	平成２８年度に２４校５２台を設置したことで、当初目標としていた合計１２０台を３年間で達成することができた。	平成２９年度の増設の際には、引き続き、必要箇所を精査し、学校長等の意見を反映することで、設置効果を高める。
②			
③			

事務事業の分類 29年度	30年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	児童の安全確保のため、推進して早期整備を図る。

議会質問状況（要旨）	